## 第8回■

## 福岡県春日市 地域連携を生かした改革

# 風通しのよい連携体制で 教員の負担感を軽減

2010年度までに、すべての市立小・中学校がコミュニティ・スクールとなった 福岡県春日市。学校・家庭・地域が連携した教育活動が、 教職員の負担を軽減する働き方改革にもつながっています。 様々な権限の委譲により自律した学校経営を促した改革のポイントと 地域との連携が働き方改革にもたらした効果について、 春日市教育委員会の2人の担当者にうかがいました。



学校マネジメントコンサルタント 文部科学省 学校業務改善アドバイザー

### 妹尾昌俊 せのお・まさとし

(株)野村総合研究所を経て、2016年に独立。 全国各地の教育委員会、校長等向けに講演・研修等を行っている。中央教育審議会委員。 埼玉県、高知県、横浜市等の学校業務改善 アドバイザーも務める。

#### 施策概要

## 学校経営の自律化・業務のスリム化を同時に推進

2001年度に着手した学校経営の自律化・業務のスリム化を、2005年度からのコミュニティ・スクール導入と一体化して進めてきた福岡県春日市。同市の教育の基本理念である「学校・家庭・地域の連携による子どもの育成」の実現に向け、学校が自律的に教育活動を行える体制を整えるとともに、学校と教育委員会(以下、市教委)の双方における業務過多の解消を図ってきました。

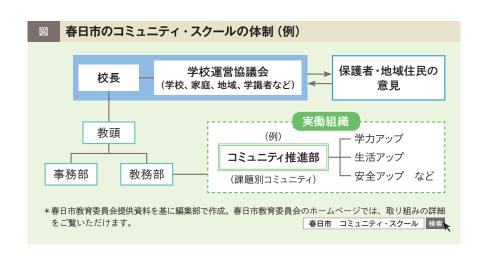
具体的には、①校長の権限拡大(管理運営規則の改正、学校予算の総額裁量制、届出制事項の拡大等)、②文書の簡略化(鑑文書廃止、手続きの簡略化等)、③市教委単独での学校訪問と研究指定の中止、④校区を1中2小とするための再編、⑤不登校専任教員やスクールソーシャルワーカーの配置(各中学校区に1人)などを順次実施。2008年度からは、各中学校区を順番に2年間ずつモデル校に指定し、「時間・精神・空間・物質」の4つの視点でゆとりある教育環境の創造に取り組んでいます。また、各校の

実践内容を校長会で共有することで、 日常的な業務の改善も進めています。

そうした条件整備を進め、コミュニティ・スクールの導入を後押ししたところ、2010年度までにすべての市立小・中学校で実施することが決定しました。各校には、教育活動の方向性を決める学校運営協議会と、活動を実行する実働組織を設置。①地域を生かす、②地域で学ぶ、③地域と学ぶ、④地域に還すという4つの視点で「地域連携カリキュラム」を作成し、地域住民が朝学習の丸つけ

をしたり、子どもが地域の活動に参加 して除草や収穫作業を手伝ったりす る取り組みなどを実施しています。

同市では、コミュニティ・スクールの導入により学校・家庭・地域が 目標を共有し、議論しながら、双方 向で教育活動をつくり出しています。 三者間の風通しがよくなったことで、 教育活動への理解が深まるとともに、 地域住民や保護者の参画が得られ、 結果的に、教員の時間的・精神的な 負担軽減に結びついた好例と言える でしょう。



## 保護者・地域の理解と協力が、負担軽減につながる

#### ○土台は「協働のまちづくり」

妹尾 コミュニティ・スクールを導 入した背景を教えてください。

藤井 福岡市に隣接する本市は、人口の流出入が多く、地域づくりが重要な課題です。そこで、各自治会が使途を決定できる一括補助金を支給して、住民が主体となる「協働のまちづくり」を推進しています。学校教育にもその観点が重要だと考え、コミュニティ・スクールを導入しました。

平石 「協働のまちづくり」の一環として、2001年度から毎年、市の幹部が全35自治会に出向き、「出前トーク」を実施しています。市民と市長らが意見を直接交換する中で、両者の連携が強まり、学校と地域がよい関係を築く土台にもなっています。学校運営協議会やその実働組織は、地域住民や保護者、教職員、行政職員などで構成され、多くのステークホルダーが参画するコミュニティ・スクールを推進しています。

妹尾 学校予算の総額裁量制など、 学校裁量の拡大は思い切った施策だ と思います。

藤井 学校予算については、当初、 学校から戸惑いの声もありましたが、 実施後は学校の裁量で予算配分を決 められると好評で、学校の特色に応 じた取り組みが強化されています。

平石 2005年度から毎年、教育長と指導主事が各校を訪れて対話を行う「学校出前トーク」の存在も大きいと思います。働き方改革や若手教員の育成など、自校の課題をテーマとして教職員と市教委が直接意見交換する中で、市教委の考えが伝わりやすくなり、市教委も各校の課題に応じたアドバイスができるようになりました。教職員の学校経営への参画意識も高まり、若手教員は市教委に相談しやすくなったようです。ここで挙がっ



お話をうかがった方々

春日市教育委員会

た意見を基に、2012年度には、小 学6年生の30人学級を始めました。

#### ◎ステークホルダーの理解が鍵

妹尾 コミュニティ・スクールは、 学校での働き方改革にどのようにつ ながっているのでしょうか。

平石 小学校の校長時代に2学期制を導入した際、学校運営協議会で十分協議がなされたからこそ、その後の保護者への説明・周知もスムーズにできたという経験をしました。実は、学校運営協議会で、委員から「自校にとっての2学期制の利点は何か」と問われ、一般的な利点しか考えられていなかったことに気づきました。複数の角度からの意見があることで、自校の子どもに必要な教育活動を熟考でき、その過程で地域や保護者への周知・理解も同時に進むので、教員に過度な負担がかからず、よりよい指導に専念できます。

藤井 地域の人が学校に来て活動するだけでなく、子どもが地域に出る活動も増えているからか、子どもには地域の人に見守られているといった意識があるようです。かつては年

間1,000件以上あった補導件数が、現在は1桁にまで減少しました。保護者対応に関しても、地域に間に入ってもらうことで深刻化を防いでいます。 妹尾 コミュニティ・スクールの趣旨は、子どもの学びを豊かにすることですが、保護者・地域から学校の教育活動への理解と協力を得られることが、副次的に教員の負担軽減につながっているということですね。

藤井 コミュニティ・スクールも働き方改革も、学校だけで進めずに、ステークホルダーの理解を得ながら行うことが重要だと感じています。

平石 例えば、教員の出退勤記録は今年度から始めたため、時間外勤務の削減は具体的な数値として得られていませんが、保護者・地域との良好な関係が寄与しているのは確かです。新学習指導要領の全面実施に向けて授業や学校行事などを精選しなければならない今、十数年かけて築いてきた保護者・地域との信頼関係は、大きな強みとなるでしょう。今後は地域コーディネーターを2021年度までに全校に配置し、保護者・地域と協働した教育活動をさらに充実させていきます。

#### KEY POINT 地域と協働した働き方改革の注目点

- 1 学校裁量権を拡大し、地域との協働をしやすくする
- 2 学校・家庭・地域で情報を共有し、風通しのよい組織体制に
- 3 地域の理解者を増やすことが働き方改革にもつながる